

子宮がん検診を受けましょう！

－検診方法と検診料が変わりました－

平成16年度より、検診が受けやすいように直接、希望する指定医療機関に申し込み、受診できるようになっていますが、いまだに受診率が低いようです。子宮がん検診は、特に異常がなくても2年に1度は受けるように国では勧めています。子宮がんの早期発見、早期治療のために子宮がん検診を進んで受けましょう。

対象者 市内在住の20歳以上の女性(妊娠中は除く)

受診方法 直接指定医療機関にお申し込みください。

☆他の病気が発見された場合、その治療のため保険証が必要になりますので、受診の際は、必ず保険証をお持ちください。

☆指定医療機関については、健康推進課までお問い合わせください。なお、都留市、富士吉田市、大月市の指定医療機関で受けられる方は、問診票が病院に用意してありますので、必要事項を記載してから受診してください。それ以外で受けられる方は、健康推進課に連絡いただければお送りします。



検診料

検診部位	検診委託料	個人負担金	
		20～69歳以下	70歳以上
頸部がん検診のみ	7,220円	1,500円	800円
頸部・体部がん検診	10,897円	2,300円	1,600円

☆平成17年度は、頸部がん検診においては40、50、60歳の方が800円、70歳以上の方が無料でしたが、平成18年4月より、受益者負担として40、50、60歳の方は一般の方と同額の1,500円、70歳以上(昭和12年4月1日生以前)の方は、800円を病院に納めていただくことになりましたのでご了承ください。なお、体部がん検診については、従来どおり全員の方に800円を納めていただきます。

問合先 いきいきプラザ都留内 健康推進課 予防担当 ☎(46)5113 内線123、132

麻しん風しん混合ワクチン予防接種のお知らせ

予防接種法改正により、平成18年4月1日から麻しん風しん混合ワクチン予防接種の2回接種制度が導入されました。

麻しんや風しんは、幼児期早期にかかってしまうことが多いため、麻しん風しん混合ワクチン予防接種は、お母さんからの免疫がなくなる生後12月以降なるべく早期に接種することが、お子様自身の予防だけでなく、社会全体の感染症の予防(まん延防止)のために大変重要です。

第1期 満1歳から2歳未満

第2期 満5歳から7歳未満(小学校就学の前の1年間)

ただし、第1期・第2期とも、今までに麻しんワクチンや風しんワクチンをどちらも受けてない方が対象です。どちらか一方でも接種したり、かかったりした方、またはかかっている方は、該当になりません。

平成18年4月1日から、定期の予防接種として麻しん風しん混合ワクチンのみとなり、今までの麻しん及び風しん単独ワクチンに関しては、法に基づかない予防接種(任意接種)になりますが、かかりつけ医と相談のうえ、保護者の希望により、接種を受けることは可能です。

接種方法

麻しん風しん混合ワクチン予防接種(MR混合ワクチン)を第1期、第2期で1回ずつ

ワクチン	出生時	6カ月	12カ月	18カ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
麻しん風しん混合ワクチン				第1期(1回)					第2期(1回)				

問合先 いきいきプラザ都留内 健康推進課 予防担当 ☎(46)5113 (内線123・132)